

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約一覧表

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
1	総務部 財政課	江田島市役所本庁舎清掃 業務	市役所本庁舎の清掃を行う。	江田島市役所本庁舎	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
2	市民生活部 地域支援課	大柿町管内集会所等管理 運営事業清掃業務委託	大柿町内の6集会所の敷地内 清掃、樹木の手入れ及び除草 作業	大盤集会所・内海集会所 楠田集会所・坊地集会所 平塩記念館・寄涛集会所	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
3	市民生活部 地域支援課	墓地公園清掃等業務	墓地公園の清掃を行う。	北部墓苑、中央墓苑、南 部墓苑、長字根墓地公 園、石風呂墓地、飛渡瀬 墓地公園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
4	市民生活部 地域支援課	海岸漂着物等清掃業務	江田島湾内に位置する海岸 (重点区域)、長浜海岸及び 入鹿海岸の清掃を行う。	江田島湾内に位置する海 岸(重点区域)、長浜海 岸及び入鹿海岸	4月	令和4年4月上旬から 令和5年2月28日まで				
5	市民生活部 能美市民 センター	能美市民センター清掃業 務	能美市民センター庁舎内外の 清掃を行う。	能美市民センター庁舎内 外	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
6	市民生活部 江田島市民 センター	江田島市民センター(本 館及び別館)、保健セン ター清掃業務	江田島市民センター(本館及 び別館)、保健センターの清 掃を行う。	江田島市民センター(本 館及び別館)、保健セン ター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
7	市民生活部 沖美市民 センター	沖美市民センター清掃業 務	沖美市民センター施設内の清 掃業務(月2回)	沖美市民センター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
8	市民生活部 沖美市民 センター	三高交流プラザ清掃業務	三高交流プラザ施設内の清掃 業務(月4回)	三高交流プラザ	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
9	市民生活部 沖美市民 センター	沖美ふれあいセンター清 掃業務	沖美ふれあいセンター施設及 び敷地内の清掃業務(毎週水 曜日)	沖美ふれあいセンター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
10	産業部 農林水産課	大原漁業用作業保管施設 (第3号)公衆便所清掃業 務	公衆便所清掃等	江田島市大柿町大原7 1 4 9番地6	4月	令和4年4月2日から 令和5年3月31日まで				
11	産業部 交流観光課	長瀬海岸清掃業務	長瀬海岸の砂浜部分の清掃、 海岸部分の草刈・集草を集中 的に行う。	長瀬海岸	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月17日まで				

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
12	産業部 交流観光課	三高山（砲台跡）森林公園清掃業務	三高山森林公園の除草及びトイレ清掃を行う。	三高山（砲台跡）森林公園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
13	産業部 交流観光課	公衆便所清掃業務	江田島市内の公衆便所（6カ所）の清掃を行う。	江田島市内（公衆トイレ6カ所）	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
14	土木建築部 建設課	小用港（小用・西沖地区）港湾施設の清掃業務	港湾施設の清掃及び処分を行う。	小用港 （小用・西沖地区）	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
15	土木建築部 都市整備課	宮ノ原西児童遊園内 公衆便所清掃業務委託	公園内の公衆便所の清掃	宮ノ原西児童遊園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
16	教育委員会 生涯学習課	江田島グランド身体障害者用公衆便所清掃業務	便所の清掃	江田島グランド	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
17	教育委員会 生涯学習課	江田島市武道館及び駐車場公衆便所清掃業務	施設及び公衆便所の清掃	江田島市武道館	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
18	地域支援課	大柿市民センター清掃業務	大柿市民センターの清掃業務を行う。	大柿市民センター	10月	令和4年10月から 令和5年3月31日まで				
19	総務部 財政課	江田島市市有地除草等業務	市有地（財政課所管）の除草及び防草シート張りを行う。	江田島市内（財政課の管理する市有地等）	4月	令和4年4月上旬から 令和5年3月31日まで				
20	総務部 財政課	旧ユウホウ紡績工場跡地除草業務	旧ユウホウ紡績工場跡地の除草を行う。	大柿町大君	4月	令和4年4月上旬から 令和4年5月31日まで				
21	地域支援課	秋月処分場除草業務	秋月処分場の除草を行う。	秋月処分場	4月	令和4年4月中旬から 令和5年3月31日まで				
22	市民生活部 能美市民センター	高田交流プラザ除草業務	高田交流プラザのグラウンドの除草を行う。	高田交流プラザのグラウンド等	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
23	福祉保健部 子育て支援課	江田島市内保育施設除草等業務	保育施設（認定こども園5園）の除草等（草刈り及び剪定を含む。）を行う。	保育施設（認定こども園5園）	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日				
24	福祉保健部 子育て支援課	江田島市内児童館除草等業務	中町児童館及び津久茂児童館の除草等（草刈り及び剪定を含む。）を行う。	中町児童館及び津久茂児童館	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日				
25	産業部 農林水産課	農村環境改善センター除草及び剪定業務	除草，剪定，清掃等	江田島市農村環境改善センター周辺	4月	令和4年4月2日から 令和5年3月31日まで				
26	産業部 農林水産課	江田島市農業用施設維持管理事業除草等業務	道路除草	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和4年4月15日から 令和5年3月31日まで				
27	産業部 農林水産課	江田島市林道維持管理事業除草等業務	道路除草	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和4年4月15日から 令和5年3月31日まで				
28	産業部 交流観光課	真道山林道除草清掃業務	真道山林道沿いの樹木の手入れ及び除草，清掃を行う。	真道山林道	4月	契約締結日の翌日から 令和5年3月31日まで				
29	土木建築部 建設課	江田島市管内市道等除草・清掃管理業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	江田島市内 （市が管理する道路等）	4月	令和4年4月上旬から 令和5年3月31日まで				
30	土木建築部 都市整備課	市立公園等管理業務委託	公園樹木の手入れ，除草，清掃，刈った草の搬出等	江田島市内の市立公園，児童公園等	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
31	土木建築部 都市整備課	市営住宅草刈・剪定業務	市営住宅及び附帯する児童遊園の樹木の手入れ，除草，清掃，刈った草の搬出等。	江田島市内の市営住宅，児童遊園等 （全13団地）	4月	令和4年4月1日から 令和4年12月28日まで				
32	産業部 交流観光課	やすらぎ交流農園管理業務	やすらぎ交流農園の草刈及び剪定，集草を行う。	やすらぎ交流農園	6月	契約締結日の翌日から 令和5年3月31日まで				
33	産業部 交流観光課	長瀬海岸駐車場法面除草業務	江田島荘横法面の除草及び伐木を行う。	江田島市能美町中町 長瀬海岸駐車場横法面	6月	契約締結日の翌日から 令和4年6月30日まで				

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
34	福祉保健部 子育て支援課	保育施設給食センター周 辺の除草等業務	保育施設給食センター周辺の 除草等を行う。	江田島市大柿町大原704番 地4（保育施設給食セン ター）周辺	8月	令和4年8月1日から 令和5年3月31日				
35	危機管理課	防火水槽除草等業務（大 柿町柿浦・大君）	大柿町柿浦，大君（公設防火 水槽）の除草等を行う。	大柿町柿浦・大君	6月	令和4年6月1日から 令和5年3月31日まで				
36	危機管理課	江田島町切串河川監視カ メラ位置除草等業務	江田島町切串（河川監視カメ ラ位置）の除草等を行う。	江田島町切串	6月	令和4年6月1日から 令和5年3月31日まで				
37	総務部 財政課	大柿町管内公共施設廃棄 物収集運搬業務	公共施設の廃棄物の収集及び 廃棄を行う。	江田島市役所外	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
38	市民生活部 江田島市民 センター	公共施設ごみ収集運搬業 務	江田島町内の公共施設の廃棄 物の収集及び運搬を行う。	江田島町内の公共施設	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
39	市民生活部 江田島市民 センター	江田島市民センター 宿日 直業務	江田島市民センターにおい て，夜間及び休日の宿日直を 行う。	江田島市民センター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
40	市民生活部 地域支援課	犬猫搬送業務	保護した犬猫を広島県動物愛 護センターまで搬送する。	江田島市役所～広島県動 物愛護センター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
41	福祉保健部 高齢介護課	一般介護予防事業等に係 る送迎業務	介護予防教室参加者等の送迎	江田島市内	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
42	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内保育施設樹木 消毒業務	保育施設（認定こども園5 園）の樹木の消毒を行う。	保育施設（認定こども園 5園）	4月	令和4年4月1日から 令和4年5月31日				
43	教育委員会 生涯学習課	能美運動公園管理業務	公園の管理	能美運動公園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで				
44	危機管理課	土砂倒木等撤去業務（江 田島町宮ノ原）	江田島町宮ノ原（公設防火水 槽）の土砂倒木等の撤去を行 う。	江田島町宮ノ原	6月	令和4年6月1日から 令和5年3月31日まで				